

栄東まちづくり協議会 会議資料（2025年6月）

日時 2025年6月5日（木）18:00～

場所 栄東まちづくり協議会

■議題

<PDF ファイルのページ番号>

1. 2025年度における事業評価及び次年度地域要望について.....2
2. 違法駐車防止ステッカーについて.....5
3. 街路灯整備事業 街路灯の整備について
(1) 2025年度整備について.....6
(2) 移設可能な街路灯の選定について.....8
4. 防犯事業 防犯カメラの整備について.....11

■報告事項

1. 街路灯整備事業 街路灯の維持管理について.....13
2. 地域活性化事業 夏まつりの実施について.....15

■確認事項

1. 栄東まちづくり協議会について.....17

■その他

1. 次回協議会の日程について：7月3日（木）18:00～

以上

2025 年度における事業評価及び次年度地域要望について

1. 事業評価と地域要望について（2024 年度まで）

(1) 事業評価

- ・ 目的：地域団体及び行政委員が、当該年度に実施した事業について課題や改善策等をまとめ、次年度以降のより良い事業実施につなげるとともに、次年度以降の事業計画策定や予算編成に反映させる。
- ・ 実施方法：年度内の中間及び年度末（①9～10月②翌年3～4月）の計2回、当該年度の各事業について課題や改善策等を記載する。
- ・ 課題：課題・改善策等が評価の時期により同じ評価者でも一貫しない（特に中間の時期の評価で、未実施の事業）等、実際の事業実施や、次年度以降の事業計画・予算への反映が効果的にできない場合がある。

(2) 地域要望

- ・ 目的：各地域団体において栄東まちづくり協議会で行う来年度の事業内容を検討していただき、取りまとめた要望をもとに事業計画及び予算案の作成を行う。
- ・ 実施方法：地域団体ごとに各事業の内容（当該年度の事業内容の継続か、新たに組みたい事業内容）を記載する。

<取りまとめ時のポイント>

- ・ 事業評価（前年度末・当該年度中間）の結果を踏まえる
- ・ 他の地域団体と共同で実施予定の事業は、あらかじめ協議・調整する
- ・ 事業内容毎に優先順位をつける

2. 2025 年度の方針（案）

(1) 変更の目的：

- ・ 「地域要望」について、【各地域団体】での検討及び【地域団体間】で協議・調整いただく時間を確保する。
- ・ 地域要望をもとに作成する「事業計画及び予算案」について、【協議会】と【地域団体】の調整期間を確保する。

(2) 変更点：

- ・ 「事業評価」の回数：年度末の 1回とする。2026年3月依頼予定
→ 「地域要望」は、2024年度末の事業評価（実施済み）の結果を踏まえて取りまとめる。
- ・ 「地域要望」の取りまとめ依頼の時期：8月依頼予定（2か月前倒し）
- ・ 「地域要望」の提出時期：10月末予定（1か月前倒し）

(3) スケジュール：別紙参照

3. 次年度地域要望（2026年度実施事業）検討時のポイント

項目		ポイント
街路灯整備事業	新設街路灯広告パネルのデザインリニューアル	2025年度でパネル取り替えが全て完了する →2026年度はその分の予算を別事業・取り組みに配分できる (2025年度予算 1,786,000円)
周年行事 (※)	夏まつり (2026年度で55周年)	【各地域団体?/地域3団体?/実行委員会?】 で具体的な内容(特に、周年行事として例年と異なる取り組みをする場合)を検討いただく
	池田公園イルミネーション装飾(2026年度で25周年)	

※2025年度「調査研究事業」(事業計画)：

栄東地域のまちづくりの方向性と今後の施策・事業の展開について各地域団体で共通認識を得るため、2024年度に実施した栄東地域の現状把握調査の結果について各地域団体において考察すると共に、栄東地域における今後のまちづくり事業への具体的な活用方法等を整理・検討する。特に、2026年度には池田公園夏まつりが55周年を迎え、また、池田公園イルミネーション装飾が25周年を迎えることから、地域の活性化やにぎわいづくり、魅力の向上・発信等の観点から重点的に検討する。

<審議事項>

2025年度における事業評価及び次年度地域要望について、
上記「2. 2025年度の方針(案)」をもとに実施してよろしいか。

2026年度 事業計画及び予算案作成スケジュール（案）

年度 月	2025年度												2026年度	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
協議会	「2024事業 評価」結果 を報告		「2025事業 評価」 「2026地域 要望」スケ ジュール等 変更の審 議・決定		「2026地域 要望」の取 りまとめを 依頼			「2026事業 計画・予算 案」の作成 地域団体と の調整	「2026事業 計画・予算 案」の審 議・決定			「2025事業 評価」実施 を依頼	「2025事業 評価」結果 を報告	
地域団体			「2026地域 要望」の検 討（随時）	→	意見集約 地域団体間 の協議・調 整	→	提出	協議会との 調整				「2025事業 評価」を実 施	提出	「2027地域 要望」の検 討（随時）
名古屋市							「2026予算 案」編成作 業	→	予算案（当 局確定）	予算案確定	予算案議会 送付・公表	市会（予算 委員会） 審議・議決	「2026補助 金」申請受 付・交付	

違法駐車防止ステッカーについて

1. 違法駐車防止ステッカーの制作・貼付の背景・目的

- ・ 自転車通行空間の整備工事：武平通・2025年6月中旬～8月下旬（予定）
- ・ 地域の課題認識：自転車専用通行帯が設置されても、違法駐車が減らない限り自転車が安全に車道を走行できる状況にはならない



栄東発展会からの提案

違法駐車防止を目的としたステッカーを制作し（費用は協議会負担）、歩道上の協議会所有の街路灯ポールへ貼付することで注意喚起を行い、自転車が車道上の自転車専用通行帯を走行しやすい環境づくりを支援する。



<栄東発展会案>

2. ステッカーの制作・貼付（協議会の素案）

- ・ デザイン：栄東発展会の案をもとに、視認しやすい配色・書体・イラストを検討し、名古屋市担当部署、警察に確認のうえ最終的に決定する。
- ・ 貼付地点：「武平通」及び「その他駐車違反が多い通り」の協議会所有の街路灯ポール
- ・ 実施時期：2025年8月以降～（年度内実施）
- ・ 概算費用：58,000～74,000円
（縦30×横10cm、100枚の場合。用紙・加工の種類により変動あり）
- ・ 事業予算：「その他事業」での執行を想定 2025年度予算額104千円 執行残75千円
- ・ その他：デザインのほか、貼付地点・実施時期・サイズ・制作枚数については今後、各地域団体・行政（市・警察）と調整しながら実施する

<審議事項>

駐車違反防止ステッカーについて、上記「2. ステッカーの制作・貼付（協議会の素案）」を参考に、各地域団体で本件の実施についての情報共有及び意見集約をいただき、6月23日までに事務局へ報告いただいでよろしいか。

街路灯整備事業 街路灯の整備について

1. 2025 年度整備について

(1) 事業計画（該当部分の抜粋）

2024 年度に街路灯の整備及び維持管理に係る長期の概算費用見込みを出した結果、街路灯全体の基数削減が必要であることが明らかとなり、以後整備する新設街路灯の基数を削減するため、2022 年度に作成した栄 5 丁目の建柱位置図を基に、通りに沿って建柱位置の全数を整備する従来の方法ではなく、建柱位置の一部をとばしながら整備し、その後の通りの実際の明るさを検証のうえ必要とされる位置の整備をする方針を決定した。

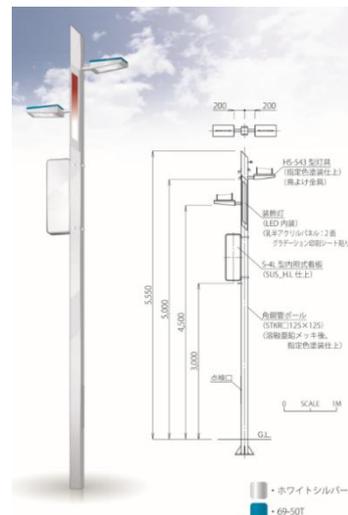
その方針に従い、2025 年度も栄 5 丁目の整備を順次行う。

(2) 事業予算（街路灯の整備）

22,098,866 円

(3) 整備の仕様（案）

- ・デザイン：栄 4 丁目モデル（広告枠なし・2 灯式・架空線タイプ）
- ・数量：整備 21 基・撤去 28 基
- ・整備場所：別紙参照 ※東西の通り（架空線）・水銀灯を優先



(4) スケジュール（案）

区分	協議会	地先確認 (栄東発展会)	契約等	
2025 年	6 月	仕様・スケジュールの審議・決定、地先確認依頼	(6~7 月) 地先確認実施、事務局へ結果報告	—
	7 月	—	—	—
	8 月	整備場所（地先確認後）の審議・決定	—	契約審査会、指名競争入札開始
	9 月	—	—	業者決定、契約締結、街路灯製造開始①
	10 月	入札結果の報告（必要に応じて）入札残及び終了した他事業の執行残等から追加整備本数を報告し、追加整備分の仕様の審議・決定、地先確認依頼	(10 月中) 地先確認実施、事務局へ結果報告 ※約 1 か月	—
	11 月	追加整備場所（地先確認後）の審議・決定	地先への街路灯設置同意書（新設位置のみ）の取り付け	追加整備分に係る契約締結、街路灯製造開始②、工事着工①
2026 年	12 月	—	—	工事着工②
	1 月	—	—	—
2 月	—	—	—	工事竣工

<審議事項>

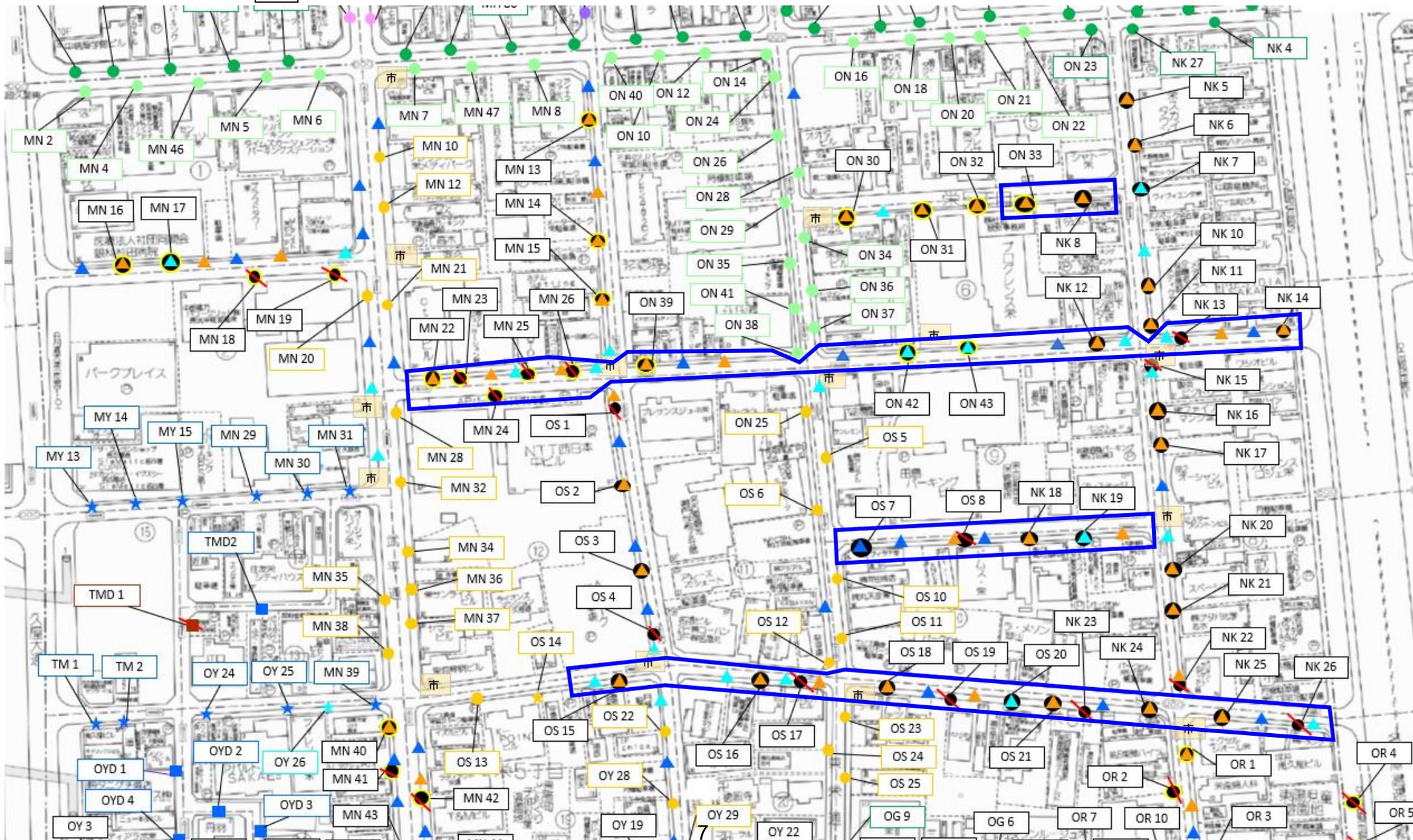
2025 年度整備について、上記「(3) 整備の仕様(案)」及び「(4) スケジュール(案)」をもとに、事業を進めてよろしいか。

また、地先確認及びその結果報告（7 月 25 日まで）を栄東発展会に依頼してよろしいか。

2025年度 街路灯整備場所

<表記>
 新設街路灯の建柱位置案：▲第1期▲第2期▲第3期
 既設街路灯：●（うち●はLED灯）

- ・整備する街路灯の場所：青枠内の▲21基（新設8基、元位置建替え13基）
- ・撤去する街路灯の場所：青枠内の●28基



街路灯整備事業 街路灯の整備について

2. 移設可能な街路灯の選定について

(1) 事業計画（該当部分の抜粋）

街路灯全体の基数削減のため、栄4丁目に整備済みである新設街路灯についても、明るさ等を検証し過剰に整備されている地点があれば、それらの新設街路灯を 2026年度以降に栄5丁目へ移設することができるよう、2025年度中に移設可能な街路灯の選定を行う。

(2) 栄4丁目における新設街路灯の整備状況

- ・ デザイン・基数：栄4丁目モデル 171基（広告枠あり 131基・広告枠なし 40基）
- ・ 路面平均照度：20ルクス
- ・ 整備場所：別紙参照

移設時（2026年度以降）には、事業者名等はない
（2025年度中に新デザインに取り替え完了するため）

(3) スケジュール（案）

	協議会	栄東発展会
6月	移設可能な街路灯の選定依頼	(6~10月) 移設可能な街路灯の選定、 事務局へ結果報告
7月	—	
8月	—	
9月	—	
10月	—	
11月	事務局：2026年度予算・事業計画案の作成	—
12月	2026年度予算・事業計画案の審議・決定	—

(4) 選定のポイント

移設対象となりうる地点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 街路灯間（両隣、向かい側）の距離が短い地点 ・ 近隣に名古屋市道路照明が設置されている地点 ・ 地先より光害の申し出がある地点 ・ 整備後に地先の状況が変わり、車両乗り入れ等の支障となっている地点
留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 両側歩道の通りは向かい側の街路灯との距離も踏まえて整備しているため、通りの両側の配置を考慮する ・ 現時点で明るい地点であっても、地先や屋外照明の変化によって明るさが大きく変わる可能性がある点を考慮する（特に、コインパーキングや店舗・建物・看板等の屋外照明によって明るい地点）
栄4丁目整備の前提	<ul style="list-style-type: none"> ・ 路面平均照度20ルクス以上を確保し、均等に路面が明るく、通りが見通しやすいように建柱位置を設定し整備したもの（→間引ける地点は基本的にない） ・ 整備地点は、路面平均照度が確保されるよう、車両乗り入れや地上及び地下の障害物を避け、且つ可能な限り隣地境界線上の歩道に設定し整備したもの（街路灯間の間隔が空いている地点は、整備できなかった要因がある）

<審議事項>

移設可能な街路灯の選定について、上記「(3) スケジュール（案）」をもとに、事業を進めてよろしいか。

また、上記「(4) 選定のポイント」を参考に、移設可能な街路灯の検討及びその結果報告（10月末まで）を栄東発展会に依頼してよろしいか。

栄4丁目 新設街路灯の整備場所



栄4丁目 新設街路灯の整備場所（「町内会エリア」表示版）



防犯事業 防犯カメラの整備について

1. 事業計画（該当部分の抜粋）

2023年度から栄5丁目の街路灯の整備が本格的に開始されており、その街路灯に設置されている防犯カメラは、設置後7年以上経過していることから、街路灯の整備に併せ、閲覧回数等から必要な設置位置及び数量を精査のうえ、ドーム型で高所作業がなく現地で画像閲覧できる仕様の防犯カメラへの更新を計画的に実施する。

2. 事業予算（防犯カメラの整備）

561,000円

3. 整備の仕様（案）

- ・デザイン：ドーム型防犯カメラ
- ・映像の閲覧・複製の方法：街路灯ポール内に線を通し、
街路灯の下で映像を閲覧・複製する
- ・更新地点：1か所（既設防犯カメラ設置場所7か所のうち、
1か所を更新。残り6か所は更新しない）
- ・整備及び撤去の場所：別紙参照

4. スケジュール（案）

2025年6月	仕様・スケジュールの審議・決定（6月協議会）	
8月	事務局にて契約事務	※街路灯の整備場所決定後
12月	既設防犯カメラの撤去	※既設街路灯の撤去前
2026年2月	新設防犯カメラの設置	※新設街路灯の設置後～2月28日まで



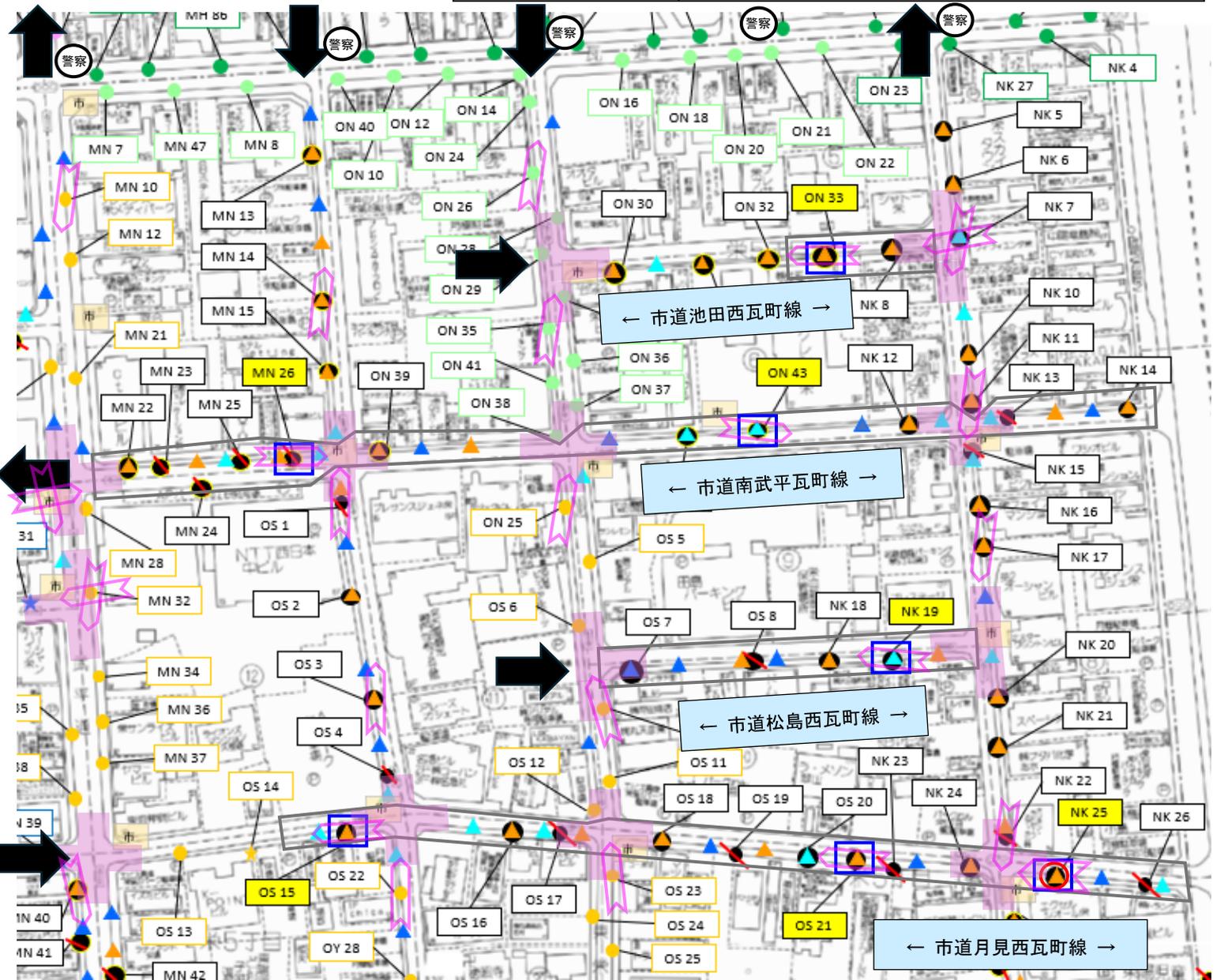
<審議事項>

防犯カメラの整備について、上記「3. 整備の仕様（案）」及び「4. スケジュール（案）」をもとに、事業を進めてよろしいか。

2025 年度 防犯カメラ更新及び撤去の場所

- ・更新する防犯カメラの場所 : ○ で示す 1 地点
- ・撤去する既設防犯カメラの場所 : □ で示す 7 地点

路線名	街路灯の識別番号 (閲覧回数*) *2022 年 4 月~2025 年 5 月 16 日の合計回数 【閲覧回数の平均】約 7.1 回
市道池田西瓦町線	ON33 (4 回)
市道南武平瓦町線	MN26 (11 回)、ON43 (8 回)
市道松島西瓦町線	NK19 (2 回)
市道月見西瓦町線	OS15 (6 回)、OS21 (4 回)、NK25 (4 回)



● 既設の街路灯 (撤去予定)
▲ 新設の街路灯 (整備予定)
市 名古屋市道路照明

街路灯整備事業 街路灯の維持管理について

1. 街路灯の維持管理経費の推移について

区 分	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度予算
保 険 料	0 円	313,330 円	314,340 円	29,250 円	30,000 円
常点・不点等調査費	132,000 円	143,000 円	231,000 円	121,000 円	176,000 円
修 繕 費	261,140 円	368,940 円	251,460 円	394,900 円	269,000 円
電 灯 料	2,681,229 円	4,477,647 円	3,362,600 円	4,213,457 円	6,000,000 円
計	3,074,369 円	5,302,917 円	4,159,400 円	4,758,607 円	6,475,000 円
期首街路灯数	362 本	362 本	362 本	367 本	364 本
新設街路灯	144 本	169 本	199 本	226 本	254 本
既設街路灯	218 本	193 本	163 本	141 本	110 本

※電灯料については、2022 年度～2025 年度の**一部期間**に国の電気料金支援（値引き）あり <実績>

2022 年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計 2 か月間
2023 年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計 12 か月間
2024 年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計 8 か月間
2025 年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計 1 か月間

※表中の修繕費は、球替等の経費であり、再塗装等の経費ではない。

2. 2025 年度電灯料について（5 月分実績からの年間見込額）

4 月分実績 *13 基分未受電	5 月分実績 *7 基分未受電	6 月～見込み (5 月分×10 か月)	計 (12 か月)
344,790 円	370,378 円	3,703,780 円	4,418,948 円

*2024 年度に更新整備した新設街路灯 28 基のうち、受電していない街路灯が一部あり
(中部電力側の工事日程による)、街路灯全 364 基分の電灯料とはなっていない。

(参考) LED と水銀灯による電灯料の比較

デザイン	種別	広告枠	2025 年 5 月	2024 年 7 月
新設街路灯 (栄 4 丁目モデル)	LED	なし	732 円/月	717 円/月
		あり	1,597 円/月	1,562 円/月
既設街路灯 (栄ウォーク街モデル)	水銀灯	なし	1,073 円/月	1,050 円/月
		あり	2,447 円/月	2,390 円/月

※主な街路灯による比較

(↑2024 年度で電灯料
が最も高かった月)

3. 町内会別の街路灯基数及び 2024 年度電灯料実績について

別紙のとおり

町内会名		基数（2025年4月1日時点）																		2024年度電灯料			
		新設街路灯													既設街路灯					合計 基数	（※防カメ電気代も含む）		
		2017	2018	2019	2020		2021			2022	2023	2024		計	LED灯	水銀灯	電柱共架 防犯灯	計	（円）		2024年度 期首 街路灯数	1基当たりの 年間平均 電灯料 （円）	
		(広告あり)	(広告あり)	(広告あり)	(広告あり)	(広告なし)	(広告なし)	(広告あり)	(広告なし)	(広告なし)	(広告なし)	(広告なし)	(広告なし)										(広告なし)
2灯式LED	2灯式LED	2灯式LED	2灯式LED	1灯式LED	電柱共架 LED	2灯式LED	2灯式LED	1灯式LED	2灯式LED	2灯式LED	2灯式LED	1灯式LED											
MH	南武平町北部	10	24	25	11	0	0	6	5	0	6	0	0	0	87	0	0	0	0	87	1,149,574	87	13,213
MY	南久屋	4	1	0	5	3	0	0	2	0	0	0	0	0	15	0	0	0	0	15	163,105	15	10,874
NS	西新町	6	21	3	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	34	0	0	0	0	34	597,939	34	17,586
MS	宮出町西部	0	0	12	0	0	0	0	4	0	2	0	0	0	18	0	0	0	0	18	182,698	18	10,150
MN	南武平町南部	0	0	0	0	4	0	0	0	0	3	8	11	0	26	17	0	0	17	43	427,736	47	9,101
TM	月見	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	1	1	4	16,687	4	4,172
NK	西瓦町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	5	0	21	0	21	26	491,873	27	18,218
ON	老松第2	0	0	0	0	0	0	3	0	0	12	19	1	0	35	7	0	0	7	42	376,128	44	8,548
OS	老松第3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	1	11	0	13	0	13	24	378,934	25	15,157
OY	老松第4	0	0	0	0	2	6	0	0	1	1	0	3	0	13	23	0	0	23	36	207,414	33	6,285
OG	老松第5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2	8	0	0	8	10	65,275	9	7,253
OR	老松第6	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	4	20	0	0	20	24	149,570	24	6,232
OT	老松第7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	6,524	0	※防犯カメラ1台(名古屋市道路照明設置)
		20	46	40	16	11	11	9	15	1	30	27	27	1	254	75	34	1	110	364	4,213,457	367	

地域活性化事業 夏まつりの実施について

1. 事業内容

- ・日時 : 2025年7月21日(月祝)・22日(火) 16:00~20:30
- ・場所 : 池田公園
- ・実施体制 : 栄東まちづくりの会、栄東発展会、(一社)栄東女子大小路ビル協会、栄東まちづくり協議会の共催(実行委員会を設置し、企画・運営等を担当する。実行委員会は地域団体から選出された委員により構成され、各会との連絡調整を担当する)
- ・内容 : [次ページ参照](#)

2. 事業スケジュール

- 4月28日 第1回実行委員会
- 5月20日 第2回実行委員会(以降、当日までに複数回開催予定)
- 6月3日 第1回全体会議
- 6月初旬 広報開始
- 7月1日 第2回全体会議
- 7月初旬 プレスリリースの発信
- 7月20日 会場設営
- 7月21日 池田公園夏まつり
- 7月22日 池田公園夏まつり
- 7月23日 会場撤去(雨天の場合順延)
- 8月7日 協議会定例会にて実施報告

3. 広報

(1) 広報資料

- ・チラシ/ポスター : 5月下旬納品、各地域団体を通し、配布及び掲示を行う
- ・チラシの新聞折込 : 地元新聞店に依頼し、7月17日(木)折り込み予定

(2) ウェブサイト・SNS

- ・[協議会ウェブサイト](#)
- ・各地域団体ウェブサイト(掲載対応中)
- ・外部団体のウェブサイト

[イベキャン+](#)

[名古屋市公式観光情報 名古屋コンシェルジュ](#)

[名古屋 BooooN](#)

(上記以外へも掲載依頼中)

(3) マスメディア

- ・新聞社及びテレビ局に7月初旬にプレスリリース配信予定

The 54th IKEDA PARK
Summer Festival

第54回

池田公園 夏まつり

2025年 (令和7年) **7/21** 月・祝 **22** 火 16:00~
20:30

Monday Jul. 21st Tuesday Jul. 22nd

- 16:00~** 屋台販売
Food stalls open
- 16:30~** ゲームコーナー
Game corner open
- 16:30~** ダンスステージ
Dance stage
- 17:00~** 開会式
Opening ceremony
- 17:30~** 各種ステージ
Various stage events
- 18:30~** 盆おどり
Bon odori dance

天候やその他事情により、内容や時間を変更する場合があります。
The content and time may change due to weather or other circumstances.

動画案内 Video guide

栄東地域（栄4・5丁目）の紹介動画を制作しました。地域をイメージした「オリジナル楽曲」にのせて配信中！



お問い合わせ Contact

栄東まちづくり協議会 **052-265-9332**
Sakaehigashi Town Development Conference
まつり当日 (Contact on the day) は
090-4368-4002 又は 070-2645-1012 まで
<http://www.sakaehigashi-mky.jp/>



主管：池田公園夏まつり実行委員会
共催：栄東まちづくりの会・栄東発展会・（一社）栄東女子大小路ビル協会・栄東まちづくり協議会
後援：名古屋市中区役所・愛知県中警察署・名古屋市中消防署・名古屋市中土木事務所・名古屋市中環境事業所

環境整備協力費、栄東まち活性化事業補助金とは

環境整備協力費とは...

- ポートピアにおける売上額の1.0%を上限として、施行者から地元自治体に対して支払われるもの。
- 場外販売場が設置される地元自治体に対する一般的な財源であり、自治体における使途に制限はない。
- 栄四丁目、五丁目を中心とした栄東周辺地区においては、ミニポートピア栄の設置までの経緯、地域からの要望、地域団体の活動実績等を踏まえ、補助金の受け皿団体として設立された「栄東まちづくり協議会」へ補助金として交付している。

栄東まち活性補助金とは...

- 補助金は、地方公共団体が公益上の必要性を認めた場合に交付できる。
- 栄東まちづくり協議会には、地域の魅力づくり・にぎわいづくり、暮らしやすい地域づくりを目的とした事業を対象に「栄東まち活性補助金」が交付されている。
- 補助金を活用して実施する事業は、地域の中で内容・実施方法を考え、あらかじめ栄東まちづくり協議会の事業計画に反映させておく必要がある。

行政提案（令和3年1月）についてのふりかえり

当時の課題	行政提案内容
①協議会と栄東まち会の役割・線引きの明確化	・地域団体と協議会の役割の整理 〔地域団体は考える・実行する、〕 〔協議会は決める〕
②協議会定例会の簡素化・円滑化	・総会、委員会の二階建構造を見直し、両会を統合し、協議会体制とするとともに、協議会構成員を見直し
③地域意見の反映方法	・地域意見や要望は協議会メンバーを通じて協議会に反映
④会長・副会長・事務局の意思疎通方法	・協議会定例会前に、会長・副会長・事務局＋行政委員（一部）を加えた「運営会議」を開催
⑤協議会事務局の業務量増への対応	・事務局の役割を整理 （予算管理、実施事業の支援）
⑥事務局職員他団体への関与	・事務局職員は栄4、5丁目の他団体の役員や会員等の兼職をしない （事務局規程改正済み）
⑦事務局職員の募集方法、任期等	・事務局職員は公募で募集し、面接は地域役員会長（3団体会長）＋事務局で実施
事務局の予算管理のため、また行政提案を適切に運用するために行政（中区企画経理課長）を事務局長とする	